

各都道府県・市町村介護保険担当者各位

平素から介護保険行政の推進に格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

消費者庁のホームページで公表されている重大製品事故につきまして、
積水化学工業株式会社より別添のとおり情報提供がありました。

つきましては、今後の事故防止の観点から、該当製品の無償交換が適切に行えるよう、
貴所管内における施設及び福祉用具貸与(販売)事業に対しまして情報提供いただき、
ご協力いただきますようご連絡方お願いいたします。

福祉用具の使用に際しては、利用者の心身の状況や生活環境等に応じた選定がなされた上で、
利用者が適切に使用するよう、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていくことが重要です。
福祉用具は、介護保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用など、
様々な使用状況が想定されますが、いずれの状況においてもこれらの福祉用具他適切に使用され、
事故等の発生が防止されるよう御理解・御協力を願います。

厚生労働省老健局振興課